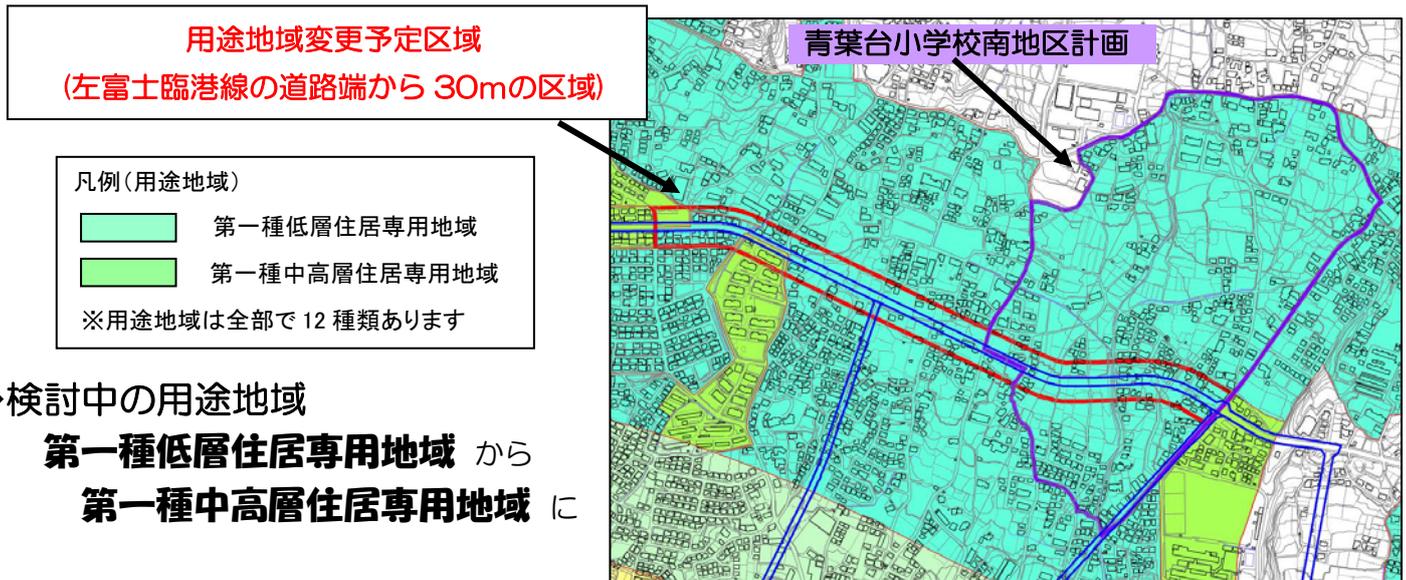


# 左富士臨港線沿道(青葉台・広見)の用途地域の変更について(概要)

## ◆用途地域変更検討区域について



## ◆検討中の用途地域

**第一種低層住居専用地域** から  
**第一種中高層住居専用地域** に

## ◆用途地域が変更になると

変更前 (第一種低層住居専用地域)



変更後 (第一種中高層住居専用地域)



**建築できる用途や高さの制限、建ぺい率や容積率が緩和されます。**

用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
建築できる用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅、共同住宅</li> <li>店舗併用住宅 (店舗部分 50 m<sup>2</sup>以下)</li> <li>幼稚園、小学校、中学校、高校</li> <li>図書館</li> <li>公衆浴場、診療所、保育所</li> <li>老人ホーム、身体障害者福祉ホーム</li> </ul>	<p><u>左記に加えて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>店舗 (物販)、飲食店、理髪店、質屋、貸衣装屋、クリーニング取次店、損保代理店、銀行の支店、宅地建物取引業等のサービス業用店舗 (2階以下且つ 500 m<sup>2</sup>以下)</li> <li>病院</li> <li>単独車庫 (2階以下且つ 300 m<sup>2</sup>以下)</li> <li>パン屋、米屋、豆腐屋、畳屋、自転車店等。 (2階以下且つ作業面積 50 m<sup>2</sup>以下等)</li> </ul>
高さ制限	10m	20m
建ぺい率等	建ぺい率 40/100 容積率 60/100	建ぺい率 50/100 容積率 150/100

※ 青葉台地区計画内の区域は、まちづくりの目標を実現するため、建築できる用途や建築物の高さが制限される場合があります

## ◆スケジュール

平成 25 年 9 月上旬	住民説明会
平成 25 年 10 月 10 日	公聴会 (公述の申し出がない場合は中止となります。)
平成 26 年 1 月上旬～下旬	変更案の縦覧 (縦覧期間中は、意見書を提出することができます。)
平成 26 年 2 月下旬	都市計画審議会
平成 26 年 3 月	都市計画決定